

# 第17期町田市立図書館協議会

## 第8回定例会議事録

日時：2018年6月25日（月） 午後2時～午後3時40分

場所：町田市立中央図書館 6階中集会室

### ■出席者

（委員） 山口洋、瀧桂子、坂西圭子、大石眞二  
清水陽子、鈴木真佐世、石井清文、  
小西ひとみ（計8名）

（館長） 近藤裕一

（事務局） 中嶋真（副館長）、陣内和之、北澤文子

■欠席者 池野系、若色直美

■傍聴者 0名

## 第17期図書館協議会 第8回定例会次第

### 《議事録確認》

第7回定例会議事録

### 《館長報告》

#### 1. 教育委員会

第3回 6月1日（金）

##### <議案>

- ・第4期町田市民文学館運営協議会委員の委嘱について（資料1）

##### <報告事項>

- ・館野鴻絵本原画展「ぼくの昆虫記－見つめた先にあったもの－」の開催について（資料2）
- ・「POPコンテストまちだ2018」の実施について（資料：チラシ）

#### 2. 平成30年（2018年）第2回町田市議会定例会

##### <一般質問>

6月13日（水）

##### ○わたべ真実議員

市立図書館の将来像について

- （1）『町田市5ヵ年計画27-21』の中で図書館のあり方の見直しの項目には、「効率的・効果的な図書館サービスの提供を検討するとともに、8カ所ある図書館の再編を検討する」とある。再編に向かって市は現在どのようにすすめているのか。

##### ○東友美議員

子どもの相談窓口について（その2）

- （4）相談窓口として図書館を活用してはどうか。

6月18日（月）

##### ○熊沢あやり議員

これからの図書館のあり方について

- （1）これまでの図書館とは。

(2) 図書館の現状は。

(3) 今後図書館に求められるものは。

○大西宣也議員

図書館について

(1) 図書館職員は長期勤務者が他部署に比べてかなり多いがその原因と効用は。

同じ職場に労働組合が2つある理由について

(1) 同じ職場に労働組合が2つある理由について

○殿村健一議員

文学館、博物館、鶴川図書館、さるびあ図書館の存続を求めて

(1) 文学館、博物館、鶴川図書館、さるびあ図書館は、採択された請願の趣旨に沿って存続すべきと考えるが、どうか。

<文教社会常任委員会>

3月20日(火)

○生涯学習部

・第55号議案 平成30年度(2018年度)町田市一般会計予算補正予算

4. その他

○子ども読書活動推進計画推進会議 6月29日(金) 予定

《委員長報告》

《協議事項》

《その他》

## ■議事録

○山口委員長 では、定刻になりましたので、第17期図書館協議会第8回定例会を開催いたします。

本日は、館長が本庁舎で打ち合わせがあって、今こちらに向かっているということですので、館長報告等は中嶋副館長からございます。

それから、本日の欠席者ですが、池野委員が所用でご欠席、あと若色委員も私用でご欠席です。

それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。

まず、既にご確認いただいているかと思うのですが、第7回定例会の議事録について訂正箇所等の連絡があったと思いますが、特にこの場でさらに確認、追加等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。(全員異議なし。)

では、異議なしということで、第7回定例会議事録は確定いたしましたので、公開の手続きをお願いいたします。

では、次に館長報告に参ります。それでは、中嶋副館長、お願いします。

○中嶋副館長 では、館長がちょっと遅れておりますので、私から館長報告をさせていただきます。大きく分けて3点、教育委員会と町田市議会定例会とその他ということでお話をさせていただきます。

まず、教育委員会になります。第3回の教育委員会が6月1日の金曜日にございました。ここで図書館が関わるお話は3点ございます。

1点が議案でございまして、第4期町田市民文学館運営協議会委員の委嘱についてということで、めくっていただいて資料1という資料をつけておりますが、こちらは6月1日付で2020年5月31日までの2年間の委嘱期間ということで、町田市民文学館の運営協議会の委員を委嘱させていただきました。めくっていただくとお名前が出ておまして、学識経験の方6名と学校教育関係者1名、あと市民の方1名という形で構成してございます。学識経験者の方は大学の先生が4名いらっしゃって、それぞれの専門分野でいろいろお伺いするということで、特に和光大学、玉川学園、桜美林大学と市内の学校3校からご推薦いただいております。あと、明治大学の竹内先生ですけれども、こちらの先生は町田市ではないのですけれども、以前かなり長い間、連続講座で近代文学講座を文学館でやっていらっしゃった先生なので、文学館のことにお詳しいこ

と、文学館で一番中核になるのは日本近代文学というのが基本的なスタンスになっていますので、そこら辺の専門性を買われて入られたと伺っております。あと、多田さんは「ウィッチンケア」編集者とか、宮本さんは町田経済新聞編集長という市内のマスコミ関係にお詳しい方であるとか、あと学校教育関係者では町田市立南第三小学校の吉田校長先生にいらっしゃっていただきます。あと、市民の武藤さんは文学館通り商店会の会長さんで、地元の方なので、そちらのご意見をいただくということで入られたと伺っております。

次に、報告事項が2点ございまして、1点が文学館、1点が図書館でございまして、今度は文学館の夏の展覧会、舘野鴻さんという方の絵本の原画展になります。「ぼくの昆虫記―見つめた先にあったもの―」ということで、7月から9月の夏休み期間中に行うものでございます。開催の趣旨としては、町田市は小山田緑地とか野津田公園みたいに自然がいっぱい残っていて、野鳥や昆虫がいっぱいすんでいる。こういう地理的な特徴を生かして、昆虫をテーマに絵本を描いている舘野鴻さんという方の展覧会を行うという形になります。

配らせていただいたものが、できたばかりなのですけれども、チラシになります。明日、新聞社などに発表するものですけれども、こういう絵を描いていらっしゃって、どちらかという、余りメジャーな昆虫というか、きれいな昆虫ではなくて、シデムシが出ていて有名なお本ですが、シデムシとかツチハンミョウ、あとギフチョウ、今、ガロアムシというのを描いていらっしゃることなので、そのあたりの展覧会、要するに身近で余り目立たないけれども、実はこうやって生きているのだよということを描いていらっしゃるという方になります。

こちらは全ての学校にチラシとかをお配りして、お子さんを中心に昆虫をテーマにお呼びすると伺っております。結構すごいチラシなのですけれども、文学館ではもしかしたら初めてかもしれませぬけれども、ポスターとチラシが違う形になっておりまして、ポスターはもう少しかわいいというか、こういう感じではない。こちらは無料の展覧会になりますので、ぜひご覧いただければと思います。

次が戻っていただいて「POPコンテストまちだ2018」、こちらは図書館の企画になります。昨年、ライブラリーということでPOPを書いていただくと

いう企画を行いまして、こちらはどちらかというと小学生の方が中心になっていたのですが、今回はもう少し上の層、今チラシに出ているとおり、中高生、大学生の皆さんから本のPOPを募集するという形をとっています。今回は推薦者というか、アドバイザーみたいな形でイラストレーターのキン・シオタニさんという方をお願いしていることと、FC町田ゼルビアのマスコットのゼルビーにも、推薦のご本を書いていただいて、こちらのPOPを書いてくださいというのが1つ。

もう1つは、これに関わらず、ご自分の好きな紹介したいという本のPOPを書いてくださいというのを集めさせていただきまして、その後、審査を行って、キンシオ賞、ゼルビー賞、あとフリーで書いたものには教育長賞という形で賞を選考させていただくような形で今考えております。中高生、大学生が中心なので、そちらに働きかけ、瀧委員や大石先生にもぜひこういうものを行いますということをお願いしたいと思います。

ちなみに、キン・シオタニさんというのは余り皆さんご存じではないですか。イラストレーターの方なのですけれども、町田市でも展覧会を何回かやっていたり、あと、ローカルですけれども、TVKテレビで番組をよくやっていたり、町田市だけではないのですけれども、例えば境川へ行くとか、国道246をひたすら歩くとか、そういうような企画などをいろいろやっています。あと、昔やったのは、あちこちのお風呂屋さんのチェックみたいなものを作って、地元をおもしろく見ていこうというのをやっていたり、やる方なので、今回お願いしたところ、ご快諾いただいたという形になります。これを教育委員会で報告させていただいて、夏に向けて準備をしているところでございます。

以上、教育委員会の報告でございます。

2点目が町田市議会定例会のお話になります。6月に第2回町田市議会定例会があったのですが、今回、何と図書館に関わる一般質問が5つ出ていた。多分今まで5つも出ていたことがほとんどない、それだけ今注目されているところなのかなというところになります。その5つを簡単ながら1個1個説明をさせていただきます。

1つは、まず、わたべ真実議員から、市立図書館の将来像についてというこ

とで、『町田市5ヵ年計画17-21』の中で図書館のあり方の項目には、「効率的・効果的な図書館サービスの提供を検討するとともに、8カ所ある図書館の再編を検討する」とある。再編に向かって市は現在どのようにすすめているのかという今の進行状況をお聞きになる一般質問をいただきました。

こちらの答弁といたしましては、今、2017年度に生涯学習部内に検討委員会を設置して、ここで現状の確認とか課題の抽出を行いながら、図書館のあり方について検討しているということと、あと検討に当たっては、当然ですけれども、よその自治体の状況調査など情報収集したり、昨年9月には、こちらでもご報告させていただいた市民意識調査を行ったこと、あと2018年5月、先月ですけれども、鶴川の地元住民の意見交換会などを行った。これらを踏まえて2018年度中に見直し方針を決定いたしますというご答弁をさせていただきました。

その後、ご質問をいろいろいただいて、例えば公立図書館の意義はどういうことであるとか、中央図書館、地域館の役割であるとか、町田市の図書館の施設数は人口とか面積の観点から、よそと比較した上で十分なのであるとか、あと、よその図書館との広域利用、うまくいっているとか、拡充するのかとか、移動図書館をどうするかとか、レファレンスでどのようなことをやっているのかであるとか、あとは南町田にまちライブラリーができる予定だと企画の方で伺っているのですけれども、図書館ではどう考えていますかであるとか、民間活力を導入というのはどう検討していますかであるとか、日本図書館協会が指定管理者制度は不向きだという意見書を出しているけれども、これに対する見解はどうですかという質問であるとか、今後、市民意見をどう取り入れていくのかみたいなご質問をいただいて、個別にそれぞれ回答させていただいて、議員の最終的なお話としては、あり方を見直すには市民の意見を聞いて、今までの経過も含めてちゃんとやっていきなさいというお言葉があったと思います。これがわたべ議員からの一般質問になります。

次に、これは東友美議員からですけれども、子どもの相談窓口としてということいろいろ聞かれていらっしゃる中で、相談窓口で図書館を使ったらどうですかというようなお話がございました。こちらの答弁といたしましては、図書館は多くの子どもさんたちが来ていらっしゃいます。図書館の職員は、例え

ば学校の時間に1人で図書館に来ている子がいたりしたら、状況を確認して場合によっては声かけなどをするとか、もし必要があれば関係部署に連絡をするようなことをします。

ただ、当然そういう子どもたちには悩みを抱えている子がいっぱいいらっしゃると思うので、そういうことは我々も当然わかっているのですけれども、改めて周知して注意深く対応しますというお答えをしております。こちらは特に私どもに対する再質問はないのですけれども、議員のお考えとしては、そういう悩みがある子とか不登校の子などを専門部署だけでなく、いろいろなところで見るとしていただきたいたいということが多分本意で、その例として図書館を出していただいたのだと思っております。

次にめくっていただいて、今度は熊沢あやり議員からご質問が出ていまして、これからの図書館のあり方についてということで、これまでの図書館とはどうですか、図書館の現状はどうか、今後どういうことが求められていますかというご質問をいただきました。

こちらの回答といたしましては、まず、これまでの図書館とはというお話なのですけれども、いつも私どももいろいろなところに書いているのですけれども、図書館というのは市民がライフステージに応じて必要となる知識とか情報をいつでも、どこでも、誰でも自由に手に入れることができる環境を整備して、市民の知的で心豊かな生活の実現に寄与することを目的として運営してきたということをお答えしております。

図書館の現状ということで伺われたのですけれども、図書館の現状については、これは今、見直しの方でも出ているお話なのですけれども、貸出冊数と利用登録者数が減少しているということであるとか、あと幾つかの施設は老朽化しているということで、先ほどのわたべ議員のところでもお答えしたのですけれども、2017年度以降に部内の検討委員会で検討しておりますということをお答えしております。

最後に、今後の図書館について求められることということで、基本的には図書館の利用方法が変わったり、図書館を取り巻く環境とか状況が変わっている。そこに対して我々は対応しなければいけないので、そのためには地域に役に立つことであるとか、世代別のサービスであるとか、将来にわたって持続可

能な図書館の運営体制について検討いたしますというお答えをいたしました。

その後、熊沢議員から再質問で大きい項目を2ついただいでいて、子どものことをかなりご質問されていまして、子どもの読書というのは学力向上にすごく大事である。国語だけではなく、読解力とか、抽象的に物を考える能力とかいうのは、どんな学問でも基本的に必要なもので、こういうことをちゃんとあり方の見直しの中でどう考えていますかというようなご質問がございまして、今、例えば子どもさん向けのとしょかん1ねんせいとか、おはなし会とか、ブックトークとか、あと各館ごとにいろいろそこに合っているイベントであるとか、場合によっては勉強できるスペース、例えば中央図書館とか、さるびあ図書館はもともと読書室がありますし、忠生図書館はないのですけれども、会議室を1個持っているのです、夏休みの間だけあけて使ってもらうことをやっているとか、そういうような個別の工夫をしていますということをお話ししました。

行政改革は、やはり施設の見直しをしなければいけないのですけれども、子どもの学力向上ということは当然重要な要素なのと、あと、コスト面も含めた厳しい状況などを踏まえて、各館が地域の特徴を踏まえたサービスを行っていく必要がありますとお答えをしております。

2番目の質問は、いろいろ個別的、具体的にいろいろなことを挙げていただいたのですけれども、例えば勉強の場みたいなものは、富山の市立図書館に視察に行かれていて、そういうところで勉強の場を提供しているけれども、そういうものはできないのか。さっきの忠生図書館の話ともかぶるのですけれども、それであるとか、もう少しお金を集める意味で雑誌のスポンサー制度はどうであるかとか、あと細かい話では図書館の明かりが少し暗いのでとか、地域の中心の場になっているとか、受け渡しの拠点をもっとふやせないか、いろいろ課題がある中で、知の拠点として図書館は大事なもので、そこら辺はどう考えていますかというご質問をいただいで、いろいろ個別にあるのですけれども、大きく3つ答えさせていただいたのは、富山市の図書館は、富山市はちょうど私どもと人口が大体同じぐらいの都市、ただ、面積はうちの10倍以上あります。富山市の駅前に子育ての複合施設があつて、その中に子育て図書館と小さいけれども大人の図書館、あとは図書館の中に支援センターが入つて、子育て

の複合施設ということは認識しています。子どもの居場所としての図書館という役割があるというのは、子どもも含めて当然なので、例えば富山市の図書館などのやり方を応用できないか研究いたしますみたいなお話を1点させていただきました。

あと、収入の拡大で雑誌スポンサーのことを言っていたのですが、雑誌スポンサーで言うと、今も試みてはいるのですが、実は昔もちょっと試みたことがありまして、商工会議所ニュースなどにどうですかなどと掲載したことがあるのですが、今のところ難しいというところがございます。ただ、それ以外にも、中央図書館の2階のエントランスに柱書きの広告を入れたり、図書館のカレンダーを寄附していただいたり、あとはインターネット上で広告を出したりしていますので、そういう工夫はしています。今後もほかも含めて考えていきますというお話をさせていただきました。

3つ目に図書館の明かりが暗い話をしたのですが、多分一番暗いのは中央図書館の2階で、今日などは大丈夫なのですが、エントランスのところは結局2階分吹き抜けになっていて、こちら側が全部ガラスで、いわゆる外光を入れる仕組みになっているので、天気によっては暗いときはやはりある。照明器具の交換のときには考えさせていただきますというお答えをさせていただきました。

熊沢議員は、ここに挙げていない部分も含めて、学童保育クラブの方の移動図書館の利用であるとか、さっき少しお話しした受け渡しの拠点を増やす意味で、子どもセンターなどでできないかとか、あと、どこも老朽化している施設が多いのですが、例えばさるびあ図書館もまだ先なのですが、老朽化が進んでいく中で、例えば周辺のすみれ会館であるとか、保健所も含めた複合化なども考えていく必要がありますねというご意見で締めくくられたという形になります。

次に、大西議員から図書館についてということで2点ございまして、図書館職員は長期勤務者が他部署に比べてかなり多いがその原因と効用はというご質問、あと同じ職場に労働組合が2つある理由について、これは後で説明いたしますが、そういう質問が出て、両方とも図書館が関わってくるので、ここに出させていただきます。

1 番目については、人事のお話になりますので、基本的には図書館ではなくて、人事を担当しているのは町田市で言うと総務部になりますので、総務部が基本的に答弁しておりますけれども、基本的には一般事務職員というのは大体5年以上在職で異動するものですよというお話と、図書館は長い人間がいるのは確かなのですけれども、よりよいサービスの提供とか、安定した組織運営のために、一定の経験とか専門的な知識が必要と認められる場合は、5年を超えて一般事務でも在籍することはありますよというお答えはしております。

あと、私もそうなのですけれども、昔、司書資格は公費で取っていた時期もありますので、そういう職員は必要性があるから取っていたという部分が当時としてはありますので、そういう意味ではこういうことがありますというお話を総務部からさせていただきました。

労働組合はまた後でお話ししますけれども、そこで派生する部分で、大西議員のご意見としては、行政改革をやる上では、経験が長い人がいると、どうしてもその人の自分の経験でいってしまうから、要するに、マイナスになる部分が多いのではないかみたいなお話がありまして、例えば雑誌の購入のお話がこの中で出てきて、雑誌の購入、ちゃんと買っているのかとか、バランスがいいのかとか、各館に配置している数が適切かとかみたいなお話があったので、これは生涯学習部の方で答えさせていただいたのですけれども、基本的には本もそうですけれども、いろいろなものをバランスよく買っています。それぞれ各館に置いてあってという形でやっていますというお話をしております。

それから、もう1つのわかりにくいお話が、同じ職場に労働組合が2つある理由についてということで、実を言いますと、町田市の場合、1つの職場、課みたいなところ、1つの課で労働組合が2つあるところは3セクションあるのです。1つは図書館、1つは教育センター、1つは市民病院です。それぞれ何でそうなのかというのは、教育センターと図書館は同じなのですけれども、教育委員会の中であって、どういう労働組合かという、常勤職員、いわゆる職員の労働組合、もう1つは嘱託員の方の労働組合と2つあって、その理由としては、自治労町田市職員労働組合というのですけれども、いわゆる正規職員は地方公務員法で決まっている職員団体という扱いになるのです。こちらで労働組合、法律的に言うと労働組合ではないのですけれども、労働の待遇改善等を

するための団体をつくっています。

それから、非常勤職員は、特別非常勤嘱託員と言っているのですが、非常勤の方は地方公務員法が適用されないのです。ということはどういうことかということ、一般の会社と同じで労働組合法による町田市、私どもの場合で言うと町田市図書館嘱託員労働組合に加入しているという形になります。これは本当にいわゆる普通の労働組合だと考えていただければ結構です。2つある理由として、私どもとしてお答えするのは、非常勤嘱託員は基本的には職員の団体が加入できないのです。そうすると、自分たちの待遇改善とかをする場合には、当然ながら自分たちで組合をつくって待遇改善の交渉とかをしなければいけないというのが流れです。

あと、市民病院につきましては、市民病院には職員の組合が2つある状態で、市民病院は実は市役所ではないので、あそこはいわゆる営利団体になっていますので、そういう中で2つあって、こういう活動をしていますというお話になって、基本的に私どもへの質問はそれ以上なくて、主に病院の方の組合の体制みたいなことをお聞きになっていらっしゃったという形になるかと思えます。

大西議員の質問は以上になります。

最後に、殿村議員からあった一般質問は、文学館、博物館、鶴川図書館、さるびあ図書館の存続を求めて。文学館と博物館、鶴川図書館、さるびあ図書館は、採択された請願の趣旨に沿って存続すべきと考えるが、どうかというご質問です。こちらにつきましても、一括的には全体的な計画のお話になりますので、政策経営部というところが回答しております。基本的には、各セクションは5ヵ年計画の中の行政経営改革プランの中で見直しをやっていますよというお話をしたところです。請願は重く受けとめて、皆さんから伺ったお話などを受けとめて考えていきますという回答をしております。

個別の中で図書館のお話などでは、鶴川のワークショップをした話であるとか、文学館は特出しで1つ質問がありまして、文学館、先ほど新しい運営協議会のお話をさせていただいたのですが、前回の第3期運営協議会で、今後10年の町田市民文学館のあり方というのを伺っているので、そういうものをちゃんと生かせるのか、意義をどう捉えているのだというご質問を追加でいた

だいています。この場合については、うちの部としてお答えして、その答申の内容を考慮して、文学館の検討については、文学館が今まで果たしてきた役割、今後これまで以上に皆さんに使っていただく必要とされる方策など、可能性について検討していきますというお答えをしているところです。

殿村議員のご意見としては、請願が出て議会の方でも確認しているのだから、それはちゃんと大事にやってくれないと困るよというご意見が根底にはあるというところです。

これが一応図書館が絡んだ今回の5つの一般質問という形になります。

最後に、文教社会常任委員会という図書館が入っている委員会になりますけれども、生涯学習部では第55号議案という一般会計の補正予算の話ですが、これは生涯学習総務課がやっているお地蔵さんの調査に補助金がついたので、それについて承認いただくという形だったので、図書館は直接関係してこないということです。

以上が議会の関係で出たお話になります。

最後に、その他ということで、子ども読書活動推進計画推進会議が今週ですけれども、6月29日に予定されていますので、そちらで現在も取り組み状況の報告と各課を交えてお話をしていく予定になっております。

以上でございます。

○山口委員長 それでは、次第の1番に戻りまして、館長報告のうち、教育委員会のところから質疑応答を行いたいと思います。

まず、教育委員会の議案で第4期町田市民文学館運営協議会委員の委嘱について、これは確認だけでいいかなとは思うのですけれども、こちらについて何かございますか。

○鈴木委員 新しく委嘱をするということは、文学館は、方向としては今後も続くという、今年度、例えば廃止とかいう方向があっても、そういうことはするのか。その辺、このことは直接こうですとはおっしゃれないのでしょうか。先ほどの議会での答弁のところでも、今後さらにいい文学館にするためにというようなこともおっしゃっていたので、運営形態とか何かはわかりませんが、存続する方向という感じに捉えてもいいのでしょうか。

○中嶋副館長 やはり意見を聞くという形はとると思いますので、そのために

は協議会をつくらなければいけないということが1つ。あと、文学館は結構細切れで運営協議会をつくっているのですけれども、別に細切れである必要はないので、文学館があれば、基本的に運営協議会はあった方がいいのかなとは思っています。今まで何かテーマがあるたびにつくっていったという経過は今までありますけれども、1つ大きなものは、先ほど申し上げた生涯学習審議会とかで考える上で、現場の例えば図書館協議会もそうですけれども、文学館協議会のご意見は当然ただかなければいけない、そこはいろいろ何う形になると思います。

○鈴木委員 前の諮問が今後10年間どういう方向にしたらもっとよくなるかということで諮問をされていて、その回答が来て、それがありながら存続を問うということが、何かその辺がどうしてもちょっと、そういう諮問を出すということは、今後の文学館はずっと続くという方向で諮問したのではないかと思うのですけれども、素人の単純な考えです。

○中嶋副館長 文学館について言うと、この協議会ではなくて前回の協議会になるかと思うのですけれども、何年か前に市民の事業評価を受けたときに、文学館は限りなく廃止に近い、検討しなさいと言われた中で、では今までどうだったのか、これからどうしようということで諮問して、今後10年間どうあるべきかということを前の協議会に諮って答申をいただいた。

ただ、今回の行政経営改革であるとか、今動いている施設再編というのは、その後に出てきたお話なので、そことの整合性が少し難しくなったのかなとは思っています。前回の運営協議会ができた時点では、そういうお話がまだなかったですから、どちらかというところ、事業評価で受けたことに対して、文学館はどうあるべきかというのを考えていただくというのを前回の協議会にさせていただいた。その答申を下敷きに新しい5ヵ年計画ができたり、施設の再編はどうしようという動きが始まったという時間の整理になるのかと思います。

○山口委員長 よろしいですか。

では、続きまして報告事項のところ、展示会が1つとPOPコンテスト、イベントが1つありますが、あわせて質疑をしたいと思っておりますけれども、こちらについてはいかがでしょうか。

○清水委員 「POPコンテストまちだ2018」、今年は少し年齢を高くしてと

ということなのですけれども、図書館にたくさんの中高生とか大学生が来てほしいということだったと思うのです。これの広報というか、お知らせはどのようにやっているのでしょうか。

○中嶋副館長 まだ始まっていないので、これからやるのですけれども、明日プレス発表ということで、事前の資料ということでお配りしたのです。こちらは、当然ながらSNSであるとか、ホームページとか、広告媒体を使ったり、明日、新聞記者に発表しますので、場合によってはプレスの方に出していただいたり、それは一般的な広告、あとはそれぞれの中学校、高校、場合によっては大学とかに個別に働きかけをするようにというお話はしております。一番図書館に来ない世代なので、ここは力を入れてやりたいというのが1つ。

あと、要項にも出ているのですけれども、応募資格が出ていないのですけれども、これぐらいのお年の方で利用登録をしていなかったら利用登録してねということで、この辺の登録者数も増やしたいというのが今回の1つの願望にはなっています。

○鈴木委員 協賛が久美堂とか有隣堂になっているので、そういう本屋さんにも置いたりはするのでしょうか。

○中嶋副館長 まだ細かいところまで詰めていないのですけれども。

○鈴木委員 ぜひ置いたらいいかなと思って、図書館には来なくても本屋さんに来る子どもはまたいると思うので。

○中嶋副館長 そこら辺はまた工夫をします。多分ポスターとかは張ってくださると思うのですけれども、例えばこういうチラシを置くと大きいよねと。昔、私が文学館にいたときによくあったのですけれども、チラシだと大きいので小さいものもいいという話などもよくお店屋さんなどにはあるので、そこは向こうとも調整をして、久美堂や有隣堂は協力していただいて、こちらの図書カードなどは久美堂、有隣堂にご提供いただくような形になってくると思います。そこら辺は、当然本屋さんも含めたことは考えていくと思います。

○清水委員 夏休みなので塾だとか予備校だとか、そういうところにも配られますか。

○中嶋副館長 塾、予備校は考えていませんでした。それはまた考えなければいけないと思います。

○清水委員 学校には行かなくても、そちらには行っているし、近いので、絶対いいと思うのですけれども、どうでしょうか。

○中嶋副館長 ちょうど夏休みですからね。

○鈴木委員 7月半ばぐらいには学校に行かなくなってしまうので。

○清水委員 空き時間にちゃちゃっと書いてもらったりしたらいいかなと思うのですね。

○中嶋副館長 それは考えていませんでした。塾、予備校ですね。

○山口委員長 今の清水委員の塾、予備校というのは盲点ですね。受験生はもうそんなことはやっていられないというところでしょうけれども、それ以外の人たちも来ていますから、それは1ついいと思います。受験生も意外と関心を持ってくれると。

あと、7月13日からということですが、大学は大体そろそろ終わってしまうのですね。試験のシーズンに入るので、できるだけうまく、特に大学だったら大学図書館ですね。大学で図書館に来る人たちは、本は気になる訳ですから、当然ターゲットとしてはいいし、あと、ここで応募資格は町田の市内の大学ということではないですね。

○中嶋副館長 別にそれは全然、いわゆる登録できる方。

○山口委員長 そうですね。ですから、例えばお隣の相模大野には相模女子大というのがあって、あそこは司書課程などがあって、図書館に関心がある学生がいるし、和光大学もそうですし、多摩地域は意外とありますから、週末にテレビでもやっていたけれども、町田は若者が集まるのですから、そういう点で言うと、周辺の大学などにもお声がけはできると思うので、SNSの発信などは早目にしていただければ、そういう多摩地域の教員などに情報を流したりできると思います。

あと、個別のイベント類というのは、日本図書館協会の日図協ニューズレターに投稿すると載せてくれるのではないですか。

○中嶋副館長 確認します。

○山口委員長 たしか木曜配信だから、月曜か火曜ぐらいまでに原稿を入れると、会員向け配信をしてくれるのです。そうすると、日本図書館協会の会員には届くけれども、その会員から口コミで広がるはずですから、大抵図書館は

関連、施設会員とか、あと職員や図書館学部の教員などが入っていますので、そうすると、そこから若者に伝わるということもあるかなと思うので、それはぜひお勧めしたいと思います。担当にメールするとやっってくださいと思います。

○石井委員 今のPOPコンテストですけれども、キンシオさんが推薦者になってくれるのはとてもいいことで、しかもせっかくなっていたので、何年間か、何回か続いて行ってほしいなど。そのことが宣伝活動をしていく上にも意味が大きいので、ぜひ頑張ってもらいたいとか、いろいろ課題はあるのかもしれないけれども、よろしく願いいたします。

○瀧委員 POPコンテストも、先ほどご説明があったように、応募資格のところで図書館の利用券をお持ちでない方は利用登録をということで図書館に呼び込んでいるということですか、応募得点のところに図書館オリジナルマスキングテープを進呈します、これは全員にですかね。

○中嶋副館長 はい、そうです。

○瀧委員 進呈しますということで、多分若い層にちょっと魅力的なものであるというのはいいのではないかなと思って見ていました。

これは入賞者には表彰式にて賞状・商品を贈呈しますとなっていますが、その後は、そのPOPはどこに飾られるのか、どういうふうに今後使われるか、お伺いできればと思うのです。

○中嶋副館長 全部終わった後どうするかというのはまだ詰めていません。ここにも表彰式は10月開催予定ということで、どうするかはこれから考えるところなのですけれども、多分展示したり、そういう形で使わせていただいたりすると思いますので、そこも含めてまた報告させていただきたいと思います。まだ具体的にどういう使い方をするか検討しているところなので。

○山口委員長 よろしいでしょうか。

POPについては、実際にPOPが本屋さんでついていたりする、あのイメージがみんなあると思うのです。ですから、自分の書いたPOPが実際に、本屋さんではないけれども、図書館で出るとなると、それはそれでおもしろいと思うのです。もしくは協賛した本さんがうちでちょっと置きましょうかなどというので、久美堂の本店あたりに置いていただくと意外といいだろうし、有

隣堂も意外といい場所にお店をお持ちですから、そういうところでますます、あっ、こういうことをやると、自分のPOPも出してもらえるのだというので、いろいろな広がりが続いていくような気がするのですね。

ですので、せっかく集めて表彰して、そこで終わるのではなくて、ちょっと賞には漏れたけれども、とりあえずお店のプロの目でいくと出せるよというレベルは出してもらえとか、そういうことも念頭に置いて応募してみてくださいというのと、ますますおもしろくなるのかなと思うのですね。もちろん、表に出るのは嫌だという人もいるかもしれないけれども、多分応募しようという人は、そういうものをつくってみたい、できれば置いてみたい、体験してみたいという気持ちがあると思うのです。そこら辺も1つ工夫してみるとおもしろいかなと思います。やるからには盛り上げて次へつないでいきたいですね。POPの方は以上ですか。

あと、「ぼくの昆虫記」についてはいかがでしょうか。今回はポスターとチラシとは内容を変えているという話ですが、今回も夏にかかるので、文学館で関連イベントを予定されていますね。

○中嶋副館長 はい。

○瀧委員 「ぼくの昆虫記」は、ちょうど夏の時期に小学生の方とか、昆虫観察会ですとか、ワークショップもあって、すごく楽しくいい企画だなと思っています。関連イベントがすごく多いので、このチラシの裏側にたくさん載っているのが、みんな見てもらえるかなというのがちょっと心配です。

なので、たくさんイベントをやるようなチラシですと、時々ほかのチラシが来たときに見ると、幾つか分けてチラシをつくられていたりですとか、関連イベントだけと別なものをPRしたりしているので、せっくなので、ぜひそういうものも少し今後していただければ、今回はチラシをまた新たにつくるというのは難しいと思うのですが、たくさんあるのもったいないかなという気が少ししています。

○中嶋副館長 今のお話は文学館へお伝えしておきます。

文学館は、今までイベントをやっている中で、手をつくったものですが、追加でチラシをつくったりすることはたびたびありますので、そういう中では少し工夫はしているかと思っています。

○瀧委員 イベント自体はすごく楽しそうだなと思うのですが、見たときに、日にちが順番である訳ではなかったりとかで、いつ何があるのかというのが少し見にくいかなという気がするのですね。例えば1つのカレンダー上に、いつ何があるよというのが見えるようになっていたりですか、何かそういうものを考えていただくと、もう少しわかりやすいかなと思います。

○山口委員長 ほかにいかがでしょうか。

では、私から、これは文学館のイベントということですが、あわせてこの内容と連携して、図書館の方で何かイベントを考える、または何か展示をするということは予定されているのでしょうか。

○中嶋副館長 例年ですけれども、基本的には文学館はいつもそうなのですが、展覧会をやるときは、それぞれの館の事情はありますけれども、関連した本の特集コーナーをつくったりはしております。逆に文学館で本が足りないの、うちの本を貸してあげるというのは当然あります。そういうような交流はしております。

○山口委員長 わかりました。

ほかにいかがでしょうか。

今回、内容でいくと、やはり夏休み中は子ども向けのイベントで、9月もあるのですね。9月は大人向けだということでイベントを企画しているようですが、ここら辺のところなど、坂西委員、小学校という学校のお立場からいかがでしょうか。

○坂西委員 今もそうなのですが、何とかコンテストというのは学校に余りにもたくさん送られてきて收拾がつかない状況なのですが、市で行うものとか、教育委員会で行うものを優先的には掲示したり、告知したりしているのです。POPコンテストというのは昨年度もあったのですか。小学校とはちょっと違うのですが、先ほどのご意見にもあったように、こういうものが継続的にされるのであれば、子どもたちにも国語の授業などで取り組んだりするのに、身近なところで知らせることができるかなというふうには感じました。

ただ、多分中学校もそうだと思いますけれども、余りにもコンテスト類が本当に多いので、来たそばから捨てていくようなことでないと、とてもではない

けれども、收拾がつかない状況が実際のところなので、あるのだったら早目に知らせていただければ、もっと学校としても盛り上げられるかなと思います。

○山口委員長 展覧会の方も、イベント類の日程というのは直近で言うともう1カ月ないですね。ですから、恐らく年間計画で考えて計画をされているのだらうと思うのですけれども、やはりこれだけつくるのには相当時間をかけて学芸員は考えている訳ですから、もうちょっと早い日程は必要ですね。年間計画とは言わないけれども、半年前ぐらいに見えていると、やはり夏というのは意外と予定をみんなどんどん立ててくると思うので。

あと、今ご指摘のあったPOPコンテストは、前は子ども向けでやったけれども、結局あれはあれで終わりということで。

○中嶋副館長 またやるかもしれないですけれども、とりあえずは。去年は小学校が多かったので、去年はもうちょっと中学生がいっぱい来るかなと思ったのですけれども、そこら辺の差があったので、今回はちょっと大人向けにということでやらせていただいた。まだある意味試行している部分ではあるというところですよ。

○山口委員長 例えば去年の場合だと、児童サービスの方がたしか窓口になっていましたね。今回は、そうするとYAですとか、それとも一般で窓口。

○中嶋副館長 基本的にはイベント担当がやっております、その中で代表選手みたいなものを各館で出してやっております。当然、児童の担当も入っていますけれども。

○山口委員長 では、今、図書館の中に仕組みとしてイベント担当という部署をつくって、いろいろな部署から職員が参加して企画をするという形になっているのですよ。

○中嶋副館長 POPコンテストは部隊みたいなものをつくっていますので、そこに投げているという感じです。

○山口委員長 そうすると、今後、その形でいくと早目に計画を立ててというのもおできになるでしょうね。今の坂西委員のご発言などは、ぜひ現場にお伝えいただいた方がいいと思います。あと、こういう取り組みについては、大石委員、いかがですか。

○大石委員 POPコンテストに関しては、坂西先生がおっしゃったとおりで

はあるのですが、ざっと思い出せる範囲で言っても、人権作文ですとか、社会を明るくする運動ですとか、あるいは納税、税に関する作文、標語、防災コンクール、それからもろもろ町田市教育委員会絡みというか、校長会に来られて、社協とか、そういったところが依頼するものだけでも、そのぐらいはばあっと思い出せるのです。

だから、逆に言えば、図書館も校長会等でこういうものを宣伝していただかないと、多分学校に直接送りつけるだけだと、木曽中は私がここに来ているから、図書指導員の先生に図書委員会などで流してみたらどうですかという声かけぐらいはすると思うのですけれども、誰が書くのかなというふうに考えると、やはり図書委員だとか、あるいは美術部の生徒かなと思いますね。

だから、誰が書くのか、どうやったら応募してくれるのかなということも、いろいろ苦労して、こういうことを企画されているのであれば、図書館の利用率アップということだけで言えば、もう本当に広く来ていただくのがいいのでしようけれども、応募ということと言うと、そういった図書委員だとか美術部、そして期間も重複しない、それから周知の方法ももう少しいろいろ校長会等を活用する、あるいは図書館指導員の研修、これは年5回ぐらいやっていますから、そのようなところで直接してアピールしていただいてもいいと思っています。この間もビブリオバトルだとか、そういうものの研修で市の司書の方が来てくださったので、そこに間に合えば、各図書館にばあっと回ったのかなという気がします。

あと、昨年度から実は学校閉庁期間というのを設けているのです。お盆の期間に、昨年が3日、今年が土日を挟んで1週間ということで、毎年、その期間は学校に日直も置かないという期間ができるのです。お盆の時期なので、そこでイベントをといてもなかなか集客は難しいのかもしれませんが、そういったところに集中してやるというのも1つ集客をする可能性としてはあるのかと思います。だから、本当にこれはポスターなどもすごく魅力的でいいのですけれども、多分これは学校に送られると数ある宣伝材料の1つで、ほとんど目に触れないまま終わってしまうのかなというところが残念です。

○山口委員長 ありがとうございます。やはり宣伝の仕方、伝え方というのは重要だなと感じますね。

あと、これは夏に向けてというのがこのところ続いている訳ですが、やはり学校関係でコンテスト類というのは夏が多いのですか。夏に集中するという感じなのでしょうか。

○坂西委員 そうですね。

○山口委員長 逆に、これは果たしてそれが吉と出るか、凶と出るかですが、それとは違う時期に考えるというのも1つの方法ですね。例えば、よく秋というと読書週間というけれども、感想文ではなくてPOPという、ハードルはぐっと下がると思うのです。私などは、その方が断然参加したいと思うのですね。

あと、これはちょっと図書館側の話になってしまいますが、たしか4月30日が図書館法の制定、公布記念日というので、日本図書館協会は図書館記念日にしているのです。翌月が図書館振興月間、だから、そこら辺で協賛に日本図書館協会という果たして動いてくれるかどうかわかりませんが、どこの図書館も余りイベントをやっていないですから、逆にそういうところにぶつけてみるというのも1つですね。

○清水委員 今、大石先生もおっしゃいましたが、指導員の研修のときに、図書館の方が教えに来てくださるという場面は今年もあるのでしょうか。

○山口委員長 あります。

○清水委員 そのときに、夏休み中であっても、まだこれは9月28日までなので間に合うと思うので、実際に指導員は図書委員と関わる機会も多いので、個別にお知らせすることもできると思うので有効だと思います。

○大石委員 直近では7月25日と8月にも1回あったかな。ちょっと8月は控えていないですけども、直近では7月25日に予定されています。8月にも1回あったと思います。ただ、残念ながら7月、8月は、もともとが勤務日になっていないことがほとんどなので、指導員が生徒と接する機会がないのです。

○清水委員 2学期になっても間に合いますね。

○大石委員 9月28日までなので、そういう意味では7月、8月にやるのも一手かと思います。

○中嶋副館長 今のお話は承ったので、そこら辺は調整させていただこうと思います。ありがとうございました。

○山口委員長 このチラシ自体はいつから公開ですか。

○中嶋副館長 あさってです。

○山口委員長 わかりました。下にツイッターのアカウントなども出ているので、できるだけ宣伝に努めるということですね。

それでは、文学館の関係の報告は以上ということによろしいでしょうか。

では、続いて2番目の平成30年第2回町田市議会定例会、こちらについて見ていきたいと思います。5名の議員さんのご発言があったようですので、とりあえず順番は関係なく、ご発言いただいて確認または検討していきたいと思います。

では、ご質疑関係についていかがでしょうか。

○鈴木委員 行政報告としても再編計画の策定が提出された訳で、これだけ図書館のことを多くの議員が質問したりして、傍聴はできなかったのですが、録画で見たのです。大体回答は予想がつくというか、やはり本年度中に全部決定ということで、どの質問に対しても今年度中に決まりますという回答しか得られませんでした。今まで議員さんたちがこんなには質問や何かもなかったもので、これだけ請願も幾つも出ていて、それが全部一応全員一致または多数の賛成で採択されたということ、殿村議員などもそれをどういうふうに捉えているかというような質問だったと思いますが、今もちろんどうこうという回答はいただけないでしょうけれども、ぜひいい方向に結論が出るといいなと思っています。

鶴川図書館に関しては、地域の住民の意見や何かを、あのときは鶴川図書館が残った場合に、URの中に入ったときにどうするかというような方向でいろいろな質疑がなされたのですけれども、ほかのことに関しても地域の住民の意見を聞くというような方向で話が出ていますが、具体的にはさるびあ図書館とか何かでそういうことは今後あり得るのでしょうか。

○近藤館長 遅れてきて申し訳ありません。

今のご質問ですけれども、今年度中に方向性というか、ある程度結論を出すということは変わらないのですけれども、そのときに、例えばこの前、鶴川地域でやったようなワークショップなり説明会をほかのところでやるかということに関しては、現在のところは予定しておりません。

というのは、公共施設の再編計画というのは38年間に及ぶ長い計画ですので、短期で一定の結論を出していかなければいけないと思われるところが、URの建て替えもあって鶴川地域のことが挙がっていましたので、鶴川図書館についてはちょっと言いましたけれども、ほかの地域については、一番直近でやる短期という中では、何かをやるという結論は多分、わからないですけれども、出していかななくても大丈夫なのかなというふうにこちらとしては受けとめていますので、余り今やってもしょうがないとか、しょうがないというのは変ですけれども、余りにも間があき過ぎてしまうと、その意見が本当に生かせるのかというのはありますので、そこはタイミングを見ながらということになるかと思います。

○鈴木委員 2018年度中に結論を出すというふうに策定された計画でも書いてあるので、鶴川図書館もさるびあ図書館も文学館も、一定の存続するとか、存続しないとかという結論をそこまでに出すのかなと思ったのですが、今の館長のお返事だと、結論を出すものもあるけれども、まだ検討を継続するというような決定もあるのでしょうか。

○近藤館長 その辺は決まっていないので何とも言えないのですが、ある程度今こちらで考えている中では、全てを今年度中にこういきますという形では提示するのは難しいということで、ある程度幅を持たせた結論を出していきたいとは思っています。とはいえ、市民の方のご意見を伺うのがありますけれども、それ以外、例えば教育委員会ですけれども、市長部局とか、理事者のご意向等もきちんと把握していかなければなりませんので、ここで私が言ったことが最終的に生きるか、覆るかはわからないので、余り固定的に捉えられてしまうと困るのです。

もう1度繰り返すと、一応幅のあるような結論、もちろん今、鈴木委員がおっしゃったように、明確にこうしますというふうに出さなければいけない部分もあるかとは思いますが、全てがそうではないようになるのかなと思います。

○鈴木委員 必ず決める前には市民の意見をさらに聞くと書いてあったものですから、2018年度中に決定となると、その前にそういうことがあるのかなと思ったのですが、その辺はまだちょっと曖昧とか、はっきりしていな

いということですね。わかりました。

○山口委員長 ほかにいかがでしょうか。

○小西委員 大西議員から、図書館職員の方が長期勤務者が多いということが出されていて、総務部からの答弁があったということだったのですが、私自身は公務員の方は何年かで部署が変わられるということもあって、私が今、図書館で主に関わっている障がい者サービスの方も何年かするとお変わりになるというのものもあるし、そういうものなのかなと思っていたのです。

ここで司書資格をお持ちの方が必要だからとか、組織上とかいう理由でほかの部署よりは長目なのだなということは初めて知った次第で、あっ、そうなのだなとは思ったのですけれども、障がい者サービスに関して言えば、主に今、録音図書とか点字図書を扱って、そういったサービスをメインにされていますけれども、そういったものの質の維持だとか、そういったところに関わる専門的な知識とか素養というものを研修とかで得ていかれるのだと思うのです。

ほかの図書館などでは名物の職員さんなどがいらして、非常に長い期間、同じところにいらして、そこでの積み重ねがこういう成果につながっているみたいなことを図書館大会ですとか、その他のシンポジウムなどでも伺ったりしたものですから、町田市の図書館の中では、障がい者サービスを担当される職員さんについて、そういった専門性を上げるのに、どういったことを考えられているのかと、あるいはそういったことを考慮されるような人事が考えられているのかというところをお伺いしたいと思ったのです。

○近藤館長 まず、障がい者サービスと限定で今のお話だったのですけれども、それでいきますと、一時長い職員がいたこともありましたけれども、その職員が事情があって退職された後は、特段職員の方でこの職員を特にハンディキャップとして育てていこうというか、長く経験してもらって知識の積み重ねをというのは現状ではできていないところですよ。

本当であれば、ある意味ハンディキャップサービスも、一言で図書館司書と言いますけれども、その中でも特にまた別の観点の専門性が要求される場所であるという認識はしております。それを育てる余裕がないという言い方が正しいかどうかわからないのですけれども、そういうところがありますので、例えばそういった知識を学ぶとしたら、能力がないので自前で勉強させるという

ことはできないので、研修等を受けてもらうということですがけれども、それほど都立の方でもあるかという、初心者向けだったりしますので、ないということになります。そういった意味では、ハンディキャップサービスについては、この職員というようなことは育てる体制にはないということです。

あと、ご質問とはちょっとずれますけれども、長い職員がいるのは図書館としても事実なのでありますが、ある特定の分野だけを長くやってもらうという職員は、またそういる訳でもないのです。そこのところは、そういう理解、同じ観点で、場合によっては障がい者サービスにベテランの職員がいる場合もありますけれども、ここ数年はそういった状況はないということです。

○小西委員 ありがとうございます。

○山口委員長 ほかにいかがでしょうか。

私の方から、今、障がい者サービスの件で職員の体制のことがあったのですが、やはり図書館の職員、公立図書館の場合は公務員という身分という点で言うと、確かにゼネラリストとして異動が定期的にある訳です。ただ、司書の資格を持つということがありますので、その一方では、やはりスペシャリストを育成していかなければいけないということがある訳で、図書館の司書の資格を取っても、持っているから専門職としてサービスできるかという、それはその可能性があるという保障をただけで、そこからむしろ現場で育つ訳ですね。

ですから、よく言われるのは10年とか、そういう長いタイムスパンで現場を経験するというのが1つ。あと、よく私なども聞いていたのは、カウンター業務で利用者、市民とコミュニケーションをとる中でサービスを覚えていく。それはよく公立図書館の館長さんたちがおっしゃるところですね。

ですから、そういう点で言うと、ある程度長く勤務することで専門性を高めてサービスの質を上げていくというのは、むしろ当たり前の話であって、それをしゃくし定規に異動をかけていくというのは、ある意味ではせっかく育てている人材を無駄にしてしまう可能性があります。異動させるには異動させる理由もあるのだと思うのですが、一方では、そういう専門性を育てていくという体質が残念ながら日本社会全体で非常に弱いんですね。それは、やはり日本の図書館の弱さだと思うのです。だから、そこら辺は、図書館の中ではみんな何と

なくわかってはいるのでしょうけれども、公立図書館だったら本庁舎全体の理解というのも得られるようになっていかないと、こういう質問が出るのだろうなと思います。

だから、その点で言うと、調布市の職員体制というのはいまうまく動いていますね。人事交流はちゃんとやるのですけれども、採用のときに司書で採用して、でも、途中で本庁舎に異動したりしてまた戻ったりとか、若干動きがあるのですけれども、司書でずっと育って行って、やはり能力が高いのでしょうか、本庁舎に行くとなかなか市長部局が返してくれない。戻れないという職員がいるくらいで、意外と図書館の専門性が役に立つのだなという話を伺ったこともあります。ですから、もう少しそこら辺は、多分図書館だけではなくて、いろいろなところにあるのではないかと思うのですね。そこはもう少し全体的なものだという意識も私はいたします。

あと、やはり先ほどお話のあった研修は絶対必要ですので。質問ですが、今、研修関係の費用というのは全くゼロになってしまっているのですでしたか。

○近藤館長 職員の研修関係の予算というのは、正直なところゼロでして、都立が主催している研修に、当たり前ですけれども、旅費の部分はしっかり見ますけれども、例えばどこかの講習会に実費、参加費が伴うような研修には残念ながら派遣できる状況ではないですね。

○鈴木委員 では、そういうときは休暇をとっていらっしゃるのですか。

○近藤館長 個人でどうしてもそれを受講したいということになると、参加費も個人の負担ですし、休暇ということになるかとは思いますが、そのような形で何かを受講するというのは余り聞いたことがなくて、図書館に来てぜひ司書の資格を取りたいと思う職員がいて、今は司書の資格を取るための予算がありませんので自分で勉強する訳ですけれども、そのときに通信教育か何かで勉強して、どうしても学校に行かなければいけないときは少し休暇をとるとか、もちろん費用は自己負担という形ですね。

○鈴木委員 司書の資格には限らず、いろいろな研修とかがありますね。そういうものには、司書資格以外の研修でも勤務として行くということはないのですね。

○近藤館長 先ほど言ったように、都立の研修などには派遣という形で仕事で

行ってもらいますけれども、それがどこまで報告があるかというのはわからないのですけれども、それ以外は余り聞いたことがないですね。

○山口委員長 やはり今どこの公立図書館も職員体制が非常に厳しい。要するに、数が減ってしまっている。夏なども、いろいろな研修とかがあっても派遣できないという話を聞きました。つまり、もっと人数の少ない図書館だと、1人派遣してしまうと、要するに普段の業務が回らなくなってしまう。

そういう中でも、やはり必要性というのは、むしろ資格を持っていればわかるだろうけれども、例えば私は夏に司書講習とか資格を付与する側、研修する側をやっているのですけれども、来ている方の感想をいろいろ伺っていると、普段の業務で気づかなかったことに気づいたりとか、あと知らずに業務をやっていたとか、研修を受けることで、または講習を受けることで、やっとその意味がわかったなどという意見もいろいろ聞くのですね。

だから、それ自体は最終的にはお金がかかっても、職場というか、サービス全体の質の向上に関わってくると思うし、それができる職員が増えることで、それ以上の能力が出せると思うのです。だから、そういう予算というの、専門性のある職種は、むしろ図書館だけではないと思うのですよ。だから、幾ら財政難といっても、それを育てないと、全体としてせつかく持っているものが生きてこなくなってしまう。それは危惧されるべきことだと私は思います。

効率性のよさだけが求める方向ではない。持続的なサービス、公共サービスを考えたときに、やはり担い手である職員の人たちがしっかりと研修を受けるチャンスを持つ。それも経済的な負担などを心配しないで受けられる体制をつくるというのは非常に大切だと思うのです。そういうところをもっと深く議論してもらわないと、町田市全体が先細ってしまうと思うのです。

○鈴木委員 どんどん職員の数も減らしている訳だから、やはり少数精鋭でないと、結局、指定管理や何かとそんなに変わらないことになってしまいますので、直営ならではのよさというのは、スキルのある持続していく職員の人たちによって継続される訳なので、ここで言っても、お金が出るところが違うからあれなのですけれども、本当に心配です。

○山口委員長 こころ辺については、図書館関係で言えば、瀧委員、ご経験も含めていかがですか。

○瀧委員 公務員の方ですと異動があるとかというのは前々から伺っていましたし、大学図書館も同じように、やはりそういうことがあるので、なかなか難しいなと私自身も思っているところなのですけれども、確かにジョブローテーションがありますし、新しい感覚の方が入ってくることも必要なのですが、ただ、実際に自分の経験からいっても、図書館の基本的な知識がない方が、ある日突然一緒に働くといったときに、そこで、その知識をつけていただくまでにどのくらいかかるかというのを考えると、司書の資格を持っていない方がまずつかれることというのはすごく大変だと思っています。

例えば、司書の資格といったときに、本の知識ですとか、本の貸し借りだとか、本の配架だとか、ただそれだけと思われることがよくあるのですけれども、それに付随する図書館の自由のこともそうですし、それから例えば著作権のこともそうですし、そこに積み重なっている知識というのはいろいろあるのですけれども、それが全くゼロの状態から図書館のことを学んでもらうというのは、業務上でやるのは本当に大変なことで、どうやったらそれができのだろうとすごく苦勞をしました。

例えばそれが同じ教育関係の部署の中で回ってきて、また戻ってくることがわかっていて経験を積んでもらうということであれば、まだ先の見通しがつくのですけれども、そうではない中で、今、一生懸命やってもらっていることがどういうふうにもこの後、生きるのかというのが見えないところでというのは、多分今、町田市の図書館の中でもあるのではないかなと思ったりしてしまうのですね。

研修は本当に必要だと思います。図書館司書というのはなかなか日本の中で根づかないのですけれども、例えば学校の先生が経験を積まないで、研修もしないで、ある日、ほかの公務員と同じように異動されてきた方が突然できるかという、そうではないですね。それが資格を取ってきて、ちゃんと国家資格を取ってのことで、司書も同じなのです。それがなかなか認められないということで、日本の図書館というのはそこでのレベルは相当低いと私は思っています。

今、だんだん職員が減るということで何があるかという、その1つの組織の中できちんと仕事を教えるということができなくなってしまっているのです

ね。ですから、その図書館で継続してやってきたことですか、その図書館の目的ですか、何をなそうとしてきたのかということが継承されていないということが今現実にあります。本当にそれでいいのかというのを、この場で言ってもなかなか解決できるものではないとは思いますが、やはりそういうことがある中で、きちんと私たちも図書館を支えるという立場で見たいかと、本当にだめになっていってしまうなど今お話を聞きながら感じました。

○山口委員長 今、瀧委員がおっしゃったように、司書というのは国家資格なのです。図書館法によって定められた資格ですから、なぜその資格が法によって定められているのかという点で、ほかに幾つか免許資格というのはありますけれども、それはそれを持たない人には、その業務を任せることができないというのが根底にあると思うのです。ですから、本来だったら、司書率100%が目指す形であるはずですから、今年の4月も異動されて専任の方の司書率がちょっと下がったのですか。

○近藤館長 そうですね。

○山口委員長 ですから、下がっても、また来た方が数カ月いて必要性を感じて資格を取るという方向へ考えていけるような、本当はそういう仕組みでないのだめなのだろうと思うのです。実際に司書講習などを見ていると、6割から7割ぐらいは図書館の現場に関わっている方ですね。正規、非正規も。ということはどういうことかという、現場に来て、やはり資格を取った方がいいと判断して、これは学校図書館の人たちでも、やはり学校図書館で働いていて、資格を取った方がいい、勉強した方がいいというので、夏に取りに来るという方も多そうですね。

だから、そういう人たちは、むしろその経験を生かして絶対に次の仕事というのはもっともっとサービスが向上していくと思うのです。その機会がなかなかつかれないというのは働いている方にとって気の毒だし、地域にとってみると損失だし、図書館という組織にとって見ると持続性に対する課題というのが出ると思うのです。確かに、この場で議論しても、これ以上の結論は出ませんが、これは多分図書館評価とか、そういったところと絡んでくると思っています。

また、今後、図書館のあり方などを考えていくときに、やはり職員体制につ

いても、きちんと我々は理解と評価をしていかないといけないと思うので、ぜひここら辺の問題は、全国的な流れも含めて注視していく必要があると思います。

ほかに議会の関連について何かご質問、ご確認はございますでしょうか。

最後に1点だけ私の方からですが、今回5件の質問が出たというのは、やはり公共施設再編計画に絡んで、また、これまでの議会に数回にわたって図書館に関する請願が市民から出たり、そういったことが影響して議員さんの質問がかなり多く活発になっているというふうに見てよろしいでしょうか。そこら辺、いかがでしょうか。

○近藤館長 今回、5名の方から図書館関連の質問がございましたけれども、施設の再編とか、請願が出たことに関係があるのかなということでは3名の方かなというふうには思っています。それ以外の方は、それぞれの関心から質問していますけれども、直接的には関わりはないのかなと思っています。強いて言うと、大西議員はそこまで実際の議場でやりとりの中では話がいかなかったかとも思いますけれども、一方では、大西議員は長期勤務者が多いということで、先ほど中嶋副館長から話があったかどうか分からないのですけれども、質問の背景としては、長期勤務者が多いことが図書館のいろいろな改革の足かせになっているのではないかみたいなことが背景にあるのかなということは伺いました。それも含めれば4人の方ということになるかと思います。

○山口委員長 わかりました。議会、定例会によっては全く図書館関係の質問がないときもありますので、やはりこれだけ関心を持ってもらえるというのは、ある意味では図書館をより伝えていくいいチャンスだと思うのです。少なくとも議場で数10分にわたって図書館の議論が行われているというのは、ある意味ではすごいことですよ。

ですので、やはり議員の人たちに、どれだけ図書館の現状をしっかりと理解してもらって、使ってもらって、これでは足りないから予算をもっとつけようとか、そういうふうを考えてもらえるといいのかなと思います。

それでは、定例会については以上ということよろしいでしょうか。

あと、文教社会常任委員会につきましては、図書館に直接関連はありませんので、ここでは割愛したいと思います。

次の4番、その他の子ども読書活動推進計画推進会議、今度、6月29日ですか、今週の金曜日ですね。こちらについては、鈴木委員が協議会からということ、あと大石委員が学校の方からということで参加されます。今回の推進会議は何回目になりますか。

○鈴木委員 この間、1回だったの、今度は2017年度の活動の報告です。

○山口委員長 今の期の2年目、年2回ですね。

○鈴木委員 冬に1回出て、今回です。2月だったかな。

○山口委員長 特に事前に何かということはないと思うのですが、ここに予定として挙げられていますけれども、何か事前に図書館側からお話等はあるでしょうか。

○近藤館長 特別にないのですけれども、2017年度が終わっての会になりますので、2017年度の後半の各課の取り組み等を報告して、いろいろご意見を伺って、2018年度の取り組みに活かしていくというのを主なテーマとして開きたいと思っております。

○山口委員長 わかりました。2017年度の報告ということですので、これは鈴木委員にお任せをしてということ、あと、図書館協議会としては、図書館の範疇で児童サービスを含めた外部評価にずっと関わっていますので、そこら辺の知見からいろいろと確認をしていただければということで、できれば次回の定例会でお話をいただければと思います。

では、館長報告については以上ということよろしいでしょうか。

引き続きまして委員長報告ですが、特に現時点で報告事項はございません。これから先の予定についてですが、明日午前中に本庁舎で生涯学習審議会の第1回の定例会がございます。明日は初めてなので、委員の顔合わせと幾つかこれからの生涯学習審議会についての説明などがあるかと思えます。これにつきましては、7月の図書館協議会のときにご報告ということになるかと思えます。

あと、ちょっと先になるのですが、前にもお話をした日本図書館協会の全国図書館大会が10月19日、10月20日、金曜日、土曜日ですが、代々木にあります国立オリンピック記念青少年総合センターで開催されます。金曜日は全体会が中心ですが、土曜日は午前、午後に分科会がありまして、学校図書館、障がい

者サービスとか公立図書館などなど、各分科会での発表や報告などがあります。

今回のテーマは、市民とともに成長する図書館、図書館専門職の力というテーマになっています。市民とともに成長する図書館というので、詳しい案内は『図書館雑誌』7月号、来月出るのですが、第17分科会だったか、市民と図書館という部会が毎年続いているのですけれども、こちらのテーマが図書館協議会になっています。これは図書館友の会全国連絡会が主催をする分科会なのですが、実は私もずっと実行委員をやっていた部会で、今、実行委員は外れているのですけれども、運営委員で関わっております。

今のところ、決まっている枠が1つは基調講演で、まだテーマ等はお出しできませんけれども、そのうちご報告いたします。それから、基調報告、講演の後、報告で論点整理ということですが、図書館協議会の活性化ということで全国の現状、特に文部科学省が一昨年、全国調査をやっているのですが、実はちょっと問題もある訳で、それについて批判的に論点整理をする。あと、実際の地域の図書館協議会の事例などを報告するというようなスケジュールを立てております。

特にこの春、指定管理者制度から直営に戻した自治体の図書館協議会の活動については、関係した方やその協議会の委員長さんに来ていただいて、実際にどんな活動をしたのかということをご報告いただくというような流れになっております。全体の論点整理ということで、基調報告を私が引き受けることになりまして、8月ぐらいになりますと要項集などもできてまいりますけれども、あわせて町田市の事例も含めて、多摩地域の事例などを報告していきたいと思っております。

あと、全国の各図書館協議会の現状なども、これを機に調査いたしますので、その成果などはまたこちらの協議会にもフィードバックしていきたいと考えております。これは7月上旬から申し込み開始になっておりますので、またその時期になりましたらご連絡を差し上げたいと思います。まず、これがありますということですね。

あと、私の方からは特に報告事項はないのですが、委員長報告は以上ということになります。

その後、協議事項とありますが、前回まで出ておりました終了した図書館評価についての件は前回で一応終わりました、今後の検討については、私と清水副委員長を中心として、図書館側と話を進めていくということによろしいかと思いますが、それ以外に、この機会を含め、これからあとまだ定例会が続きますので、取り上げた方がよい、またはこの点は協議会として議論しなければいけない課題など、お気づきの点がありましたら、ご発言いただければと思います。

特にすぐありませんということであれば、また来月までの間でも結構です。ご発言いただければと思うのですが、1点だけ協議事項で議論する話ではありませんが、次の図書館評価は、7月の定例会のときに依頼が来るというスケジュールのままで大丈夫ですか。今のところ、いかがでしょうか。

○近藤館長 最終確認がまだとれていないのですけれども、当たり前ですけれども、依頼する以上は、その根拠となる資料なども、もちろん追加での要望はあって当然ですけれども、こちらとして最低限の資料は一緒というふうにやりたいのです。内輪話をすると、ベテランの職員がいなくなったりして、その辺が今少しおくれぎみというのを聞いているので、大至急確認をとって来月きちんとお願いできる方向でやりたいと思っていますので、その辺はまたお知らせするという事です。

○山口委員長 わかりました。そうすると、来月の定例会で依頼があったとして、その場でできればグループ分け、あとは個別に日程調整という段取りだけは組んでしまった方がいいのかと思うのです。去年一度経験をしていただいている訳ですので、今度はある程度スムーズに入っていけるかと思うのですけれども、場合によっては少し早目に枠組みを決める。

例えば項目については特に変わらない訳ですので、枠組みを決めたりとか、あとは前年度やったところを続けて見た方がやりやすいか、それとも、いや、むしろ違うところをやりたいというご希望などもあれば、先にそれを意識して組分けなども考えたいと思うのですけれども、そこはいかがですか。やはり同じところがいいですか、それとも違うところがいいでしょうか。

そもそも初年度が自分の意図するところでない方は変えたいというご意見もあるかと思うのですけれども、この場でご発言しづらければ、追ってそれは私

の方でご意見を集約して、先にグループ分けなど、できる範囲のことはしておきたいと思います。そうすると、多分その後の日程調整がしやすくなるかなと思います。では、そういうことで評価への準備ということによろしいでしょうか。

では、それ以外にはよろしいでしょうか。

○鈴木委員 図書館に質問なのですが、再編計画の図書館に関するものは、原案ができた段階でまず図書館協議会の方に諮って時間的に、この間の話だと、生涯学習審議会は今度が1回目だから少しずれるだろうから、時間差で審議というか、意見を聞くというふうにするとおっしゃったのですが、時期的にはいつごろになるのでしょうか。

○近藤館長 この前もちょっとお話ししたと思うのですが、生涯学習審議会にもかけていく訳です。まずは文学館、明日は多分全体の話をして、個別の話には多分行かないと思いますけれども、文学館の方を先に生涯学習審議会に審議していただいて、その次に図書館というふうにまずは生涯学習審議会を考えています。なので、生涯学習審議会にかけると、大体同じぐらいの時期になるのではないかと思います。ですから、時期としては秋——秋といっても幅が広いのですが、10月、11月あたりかなと思っています。

○鈴木委員 この間のときは、生涯学習審議会には図書館と文学館の問題を両方扱うことになるだろうというお話でしたね。図書館協議会は図書館の問題だけというような話ですか。

○近藤館長 生涯学習審議会に文学館と図書館のことを伺う訳ですが、同時にやると訳がわからなくなってしまうので、まずは文学館を先行しましょうということに、多分明日その話があるのではないかと思います。

○山口委員長 そこでまたどのぐらいの話が聞けるかわかりませんが、聞いた内容についてはご報告したいと思っています。では、その件はよろしいですか。

あと、その他で情報提供ですが、三多摩図書館研究所という組織がありまして、事務局が日野の実践女子短期大学にあるのですが、こちらで7月7日ですが、「建築とは何か—公共建築の設計を通して考えること—」というの

で、元日本建築家協会会長の大宇根弘司さんに学習会という形ですが、ご講演をいただきます。大宇根弘司さんは、町田市で言うと文学館の設計などをされていて、国際版画美術館についてもそうですね。あと図書館建築についても、いろいろと幅広くお仕事をされています。

特に大宇根さんと同じ前川事務所にいた方が鬼頭梓さんといって日野市の図書館を設計した。大宇根さんのいた前川事務所は、実はル・コルビュジエに支持した建築家の前川さんなのですね。そういうつながりがある方ですが、町田市にお住まいの方です。実践女子大で午後2時から4時半までということで、その後、交流会もありますが、そこでは公共建築、見直しが進められる中で40年から50年で償還期限を迎えているというけれども、本当の原因はどうなのだろうかというところを建築家の立場からお話をいただけるということで、図書館について建築の立場からお話を伺える機会はなかなかありませんので、よろしければご参加いただければと思います。そういうイベントがありますということで紹介をしておきます。

あとはよろしいでしょうか。この場で何かご発言とか情報提供とか、特にならなければ、本日の定例会は以上ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

では、本日の定例会は以上で終了いたします。

—了—